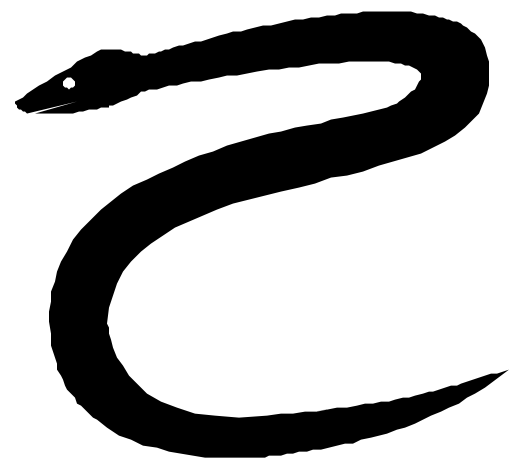




1頁：老人医療の一部負担金について
 2頁：病院で受けていただくCTやMRIの検査費用について：逆流性食道炎の薬の処方期間の延長が可能になりました。

菊池内科ホームページ
<http://www.kikuchi-clinic.com/>
<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)
<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)



謹賀新年
 本年もよろしく
 お願い申し上げます。

2001年 元旦
 菊池内科 院長 菊池 博

老人医療の方へ お知らせ

1月1日より一部負担金に変更されました。
 当院は**定額制**ですので、窓口での支払いは

1回 800円(月4回まで)です。

調剤薬局での支払いは、(今まで通り)ありません。

当院が定額制を選択した理由

先月号で、定額制(1回800円)と定率制(1割・上限あり)の比較をしました。

診療内容(とくに検査と処方)によって大きく異なりますが、当院の診療内容で検討したところ、一部の患者さん(軽い風邪など)を除いては、定額制の方が有利になる方が大部分と判断しました。

定率制の方が安くなる患者さんは確かにあり、まことに申し訳ありませんが、確実に1回800円で済むという安心感の方をとりました。

耳鼻咽喉科・眼科など1回の診療費が少ない科では、定率制(1割)を選択する診

療所もあるようですが、内科は定額制の方が多くはないでしょうか。

新聞の特集か何かで、「患者さんにコスト意識を持ってもらうため、あえて定率制にする」というような、厚生省が聞いたら涙を流して喜びそうな意見を述べている診療所の医師もありましたが、当院ではとてもそんなことはできません。

質問：1回の診察では、必ず800円になりますか？

実は、例外があります。電話で相談をした場合、「電話再診」ということになりますが、これは診療時間内なら74点(1点=10円なので740円)です。

800円未満の場合は、その額を頂くことになっていますので、740円です。診療所では、これ以外には800円未満になる診療内容はありません。

「41老人」の方へのお知らせ

「27老人」と「41老人」のちがいは、次頁を参考にしてください。

一般の「27老人」同様に1回800円に変更となりましたが、朗報があります。

「27老人」「41老人」とも調剤薬局での薬剤料・調剤料は必要ありませんでしたが、「41老人」(もちろん老人以外の方もですが)は2種類以上の処方があった場合、「薬剤一部負担金」が徴収されていました。(詳細は本誌22号：2000年10月号をご覧ください)

今回の法改正で、「41老人」の方は、「薬剤一部負担金」が不要となりました。

たとえば、3種類の薬を処方された場合、1日につき30円つまり30日分なら900円の「薬剤一部負担金」が必要でしたが、これがなくなります。

したがって、月1回受診の方なら、今まで530円(当院)+900円(薬局)=1430円かかっていたのが、当院の800円だけですみます。

「41老人」でも1回800円以下のことがありますか？

実は、「27老人」よりも安い場合が多いのです。(私は、矛盾しているように思いますが、制度上仕方ないようです。)

風邪で再診で投薬だけの場合、207点(2070円)ですが、国民健康保険(3割負担)の方の場合、800円ではなく $2070 \times 0.3 = 620$ 円

(10円未満は四捨五入)が会計での支払額です。つまり、「41老人」の方は、**持っておられる保険の負担額の方が少ない場合は、そちらが優先します。**

診療所では、以下のような場合、800円未満になることが多いです。

- 1、急性疾患(風邪など)の2回目以降で検査がない場合。
- 2、慢性疾患で当月3回目以降で検査がない場合。
- 3、糖尿病でインスリン治療の方で、インスリンの処方や検査がない場合。(ただし、インスリンの処方がない月は、上記2の扱いになります)

上記は目安で、当院としてはできるだけ配慮させていただきますが、必ずしも800円以下で済まない場合もありますので、その際はご了承下さい。

「老人医療」について

本来の「老人医療」とは、70才以上のすべての方(一部65才以上の障害者等を含む)が対象となる「老人保健法」(国の制度)による医療です。

医療証には、「老人保健法 医療受給者証」と書かれ、「27」から始まる8桁の「市町村番号」がついていますので、「27老人」と呼ばせて頂いています。

一方、65才から69才で、所得等の条件によって地方自治体の制度による老人医療を受けられます。医療証には「老人医療証」「老人医療 医療証」などと書かれ、「41」で始まる8桁の「負担者番号」がついていますので、「41老人」と呼ばせて頂いています。

	診療所 (定額制) 当院	診療所 (定率制)		病院 (200床未満)		病院 (200床以上)	
	院内処方 院外処方	院内処方	院外処方	院内処方	院外処方	院内処方	院外処方
医療機関での負担額と1か月間の上限額	1回 800円	1割	1割	1割	1割	1割	1割
	3200円 (4回)	3000円	1500円	3000円	1500円	5000円	2500円
調剤薬局での負担額と1か月間の上限額			1割		1割		1割
			1500円		1500円		2500円

老人医療での、病院での検査費用について

設備の関係で、当院でできない検査は、主に八尾徳洲会総合病院へお願いしております。八尾徳洲会総合病院は、200床以上の病院ですので、一部負担金の上限は1か月で5000円です。右ページに検査費用の概算を表にしました。

なお、200床未満の病院(上限額3000円)で同様の検査が可能な病院もありますが、当院としましては下記の理由で、主な紹介先を変更する予定はありません。

1. 放射線科の専門医が常勤で、責任を持って検査・読影(診断)をしてもらえる。
2. 検査の結果、必要があれば引き続き入院して治療を行うことが可能である。
3. 病診連携室(病院と診療所の連携をとる部署)のおかげで、優先的に検査の予約を受け付けてもらえる。

もちろん、患者さんのご希望があれば、どちらの病院へでも紹介させていただきますので、遠慮なくお申し出下さい。(ただし、病院によっては、一度外来を受診してから検査の予約をとる仕組みのところが多いので、その点はご了承下さい。)

紹介先での検査料について

検査項目	検査部位	定率制(1割)での検査料(円)
CT	頭部	1,200
	胸部	1,300
	腹部	1,500
MRI	頭部	2,200
	腹部	2,300
胆嚢造影		2,000
尿路造影		2,800
心エコー		1,000
24時間心電図		1,500

左の表の金額は、検査料のみです。(フィルムの枚数で、多少上下します。)これ以外に、初診料・診療情報提供料(報告書料)で約500円。

CT・MRIでは、疾患によっては、造影剤を注射して検査を行う場合があります(予約時にお知らせします)が、この場合、1割負担で約2000円余分にかかります。したがって、病院での支払いは、++の合計額が必要です。

なお、これらの金額は、私が試算したもので、あくまでも目安であることをご了承下さい。

「逆流性食道炎」に対する薬剤の保険適用期間の延長が、認められました。

逆流性食道炎は、胸やけ・胸のつかえや痛みなどを主な症状とする病気で、多くの方が苦しんでおられます。胃潰瘍の薬で治療しますが、難治性や再発を繰り返す場合はプロトンポンプ・インヒビター(PPI)という種類の薬があり、これで劇的に症状が改善されます。(この薬も潰瘍の治療に使います。)

しかし、この薬は連続8週間までしか処方できず、せっかく調子がよくても、他の薬に変更せざるを得ず、患者さんには不自由な思いをしていただいていた。

今回、下記の2つの薬について、8週間以上の継続処方が可能となりました。

- オメプラール(アストラゼネカ)
- タケプロン(武田薬品)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12							×
午後4~7			×			×	×

菊池内科(内科・消化器科)

〒581-0003 八尾市本町7-11-18 八尾メディカルアベニュー2F
 電話 0729-90-5820 ファックス 0729-90-5830